

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

現行 (R6.7 改定)		改定後 (R7.7 改定)																	
神戸市公共建築 工事共通費積算 基準 1. 共通費の区 分	(1) 共通費は、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費等」に区分し、それぞれ表-1、表-2並びに表-3及び表-4の内容を一式として計上する。 共通費を算定する場合の直接工事費には、本設のための電力、水道等の各種負担金は含まないものとする。ただし、各種負担金を含めて発注する場合は、共通費の算定の対象とはせずに、当該工事の工事価格に単独の項目として費用を計上する。 (2) 共通費基準の率により算定した金額は、一円未満切捨てとする。 算出された金額の範囲内で、原則として工事価格の有効桁が上位4桁、一千万円未満の場合は一万円単位となるように一般管理費等で調整する。 設計変更及び随意契約をおこなう場合の工事において一般管理費等を算定するにあたり、控除する契約済みの工事の一般管理費等は、調整する前の金額を採用する。	神戸市公共建築 工事共通費積算 基準 1. 共通費の区 分	(1) 共通費は、「共通仮設費」、「現場管理費」及び「一般管理費等」に区分し、それぞれ表-1、表-2並びに表-3及び表-4の内容を一式として計上する。 共通費を算定する場合の直接工事費には、本設のための電力、水道等の各種負担金は含まないものとする。ただし、各種負担金を含めて発注する場合は、共通費の算定の対象とはせずに、当該工事の工事価格に単独の項目として費用を計上する。 (2) 共通費基準の率により算定した金額は、一円未満切捨てとする。 算出された金額の範囲内で、原則として工事価格の有効桁が上位4桁、一千万円未満の場合は一万円単位となるように一般管理費等で調整する。 設計変更及び随意契約をおこなう場合の工事において一般管理費等を算定するにあたり、控除する契約済みの工事の一般管理費等は、調整する前の金額を採用する。																
	表-1 共通仮設費公共建築工事共通費積算基準 H26	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準 備 費</td> <td>敷地測量、敷地整理、<u>道路占有・使用料</u>、仮設用借地料、その他の準備に要する費用</td> </tr> <tr> <td>仮 設 建 物 費</td> <td>監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用</td> </tr> <tr> <td>工 事 施 設 費</td> <td>仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	準 備 費	敷地測量、敷地整理、 <u>道路占有・使用料</u> 、仮設用借地料、その他の準備に要する費用	仮 設 建 物 費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用	工 事 施 設 費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用	表-1 共通仮設費公共建築工事共通費積算基準 H26	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>準 備 費</td> <td>敷地測量、敷地整理、仮設用借地料、<u>道路占有のための準備及び現状復旧に要する費用</u>、その他の準備に要する費用</td> </tr> <tr> <td>仮 設 建 物 費</td> <td>監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用</td> </tr> <tr> <td>工 事 施 設 費</td> <td>仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	内 容	準 備 費	敷地測量、敷地整理、仮設用借地料、 <u>道路占有のための準備及び現状復旧に要する費用</u> 、その他の準備に要する費用	仮 設 建 物 費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用	工 事 施 設 費
項 目	内 容																		
準 備 費	敷地測量、敷地整理、 <u>道路占有・使用料</u> 、仮設用借地料、その他の準備に要する費用																		
仮 設 建 物 費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用																		
工 事 施 設 費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用																		
項 目	内 容																		
準 備 費	敷地測量、敷地整理、仮設用借地料、 <u>道路占有のための準備及び現状復旧に要する費用</u> 、その他の準備に要する費用																		
仮 設 建 物 費	監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舎、作業員施設等に要する費用																		
工 事 施 設 費	仮囲い、工事用道路、歩道構台、場内通信設備等の工事用施設に要する費用																		

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、交通誘導・安全管理等の要員、隣接物等の養生及び補償復旧並びに台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用	環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、交通誘導・安全管理等の要員、隣接物等の養生及び補償復旧並びに台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用								
動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等	動力用水光熱費	工事用電気設備及び工事用給排水設備に要する費用並びに工事用電気・水道料金等								
屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分及び除雪に要する費用	屋外整理清掃費	屋外・敷地周辺の跡片付け及びこれに伴う発生材処分並びに端材等の処分及び除雪に要する費用								
機械器具費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用	機械器具費	共通的な工事用機械器具（測量機器、揚重機械器具、雑機械器具）に要する費用								
情報システム費	情報共有、遠隔臨場、B I M、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用	情報システム費	情報共有、遠隔臨場、B I M、その他情報通信技術等のシステム・アプリケーションに要する費用								
その他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用	その他	材料及び製品の品質管理試験に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用								
<p>表ー2 現場管理費 公共建築工事共通費積算基準 H26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務管理費</td> <td>現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用	<p>表ー2 現場管理費 公共建築工事共通費積算基準 H26</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労務管理費</td> <td>現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）、<u>現場雇用従業員（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）</u>及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき</td> </tr> </tbody> </table>		項目	内容	労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）、 <u>現場雇用従業員（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）</u> 及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき
項目	内容										
労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用 ・募集及び解散に要する費用										
項目	内容										
労務管理費	現場雇用労働者（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する労働者）、 <u>現場雇用従業員（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）</u> 及び現場労働者（再下請を含む下請負契約に基づき										

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

<p>3. 現場管理費 の算定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用 <p>租 税 公 課 工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用</p> <p>保 險 料 火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料</p> <p>従 業 員 給 料 手 当 現場従業員（元請企業の社員）及び現場雇用従業員（各現場で元請企業が臨時に直接雇用する従業員）並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）、賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く。）に要する費用。</p> <p>施 工 図 等 作 成 費 施工図・完成図等の作成に要する費用</p> <p>退 職 金 現場従業員に対する退職給与引当金繰入額及び現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</p>	<p>3. 現場管理費 の算定</p>		<p>現場労働に従事する労働者）の労務管理に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集及び解散に要する費用 ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用 ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用 ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用 ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用 ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用 <p>租 税 公 課 工事契約書等の印紙代、申請書・謄抄本登記等の証紙代、固定資産税・自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用</p> <p>保 險 料 火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料</p> <p>従 業 員 給 料 手 当 現場従業員（元請企業の社員）及び現場雇用従業員並びに現場雇用労働者の給与、諸手当（交通費、住宅手当等）、賞与及び外注人件費（「施工図等作成費」を除く。）に要する費用。</p> <p>施 工 図 等 作 成 費 施工図・完成図等の作成に要する費用</p> <p>退 職 金 現場従業員に対する退職給与引当金繰入額及び現場雇用従業員、現場雇用労働者の退職金</p>
-------------------------	--	---	-------------------------	--	---

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

	<p>法定福利費</p>	<p>現場従業員、現場雇用従業員、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場従業員、現場雇用従業員及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金 		<p>法定福利費</p>	<p>現場従業員、現場雇用従業員、現場雇用労働者及び現場労働者に関する次の費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場従業員、現場雇用従業員及び現場雇用労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の事業主負担額 ・現場労働者に関する労災保険料の事業主負担額 ・建設業退職金共済制度に基づく証紙購入代金
	福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用		福利厚生費	現場従業員に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用
	事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・完成写真代等の費用		事務用品費	事務用消耗品費、OA機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費、工事写真・完成写真代等の費用
	通信交通費	通信費、旅費及び交通費		通信交通費	通信費、旅費及び交通費
	補償費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く。		補償費	工事施工に伴って通常発生する騒音、振動、濁水、工事用車両の通行等に対して、近隣の第三者に支払われる補償費。ただし、電波障害等に関する補償費を除く。
	その他	会議費、式典費、工事实績の登録等に要する費用、各種調査に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用		その他	会議費、式典費、工事实績の登録等に要する費用、各種調査に要する費用、その他上記のいずれの項目にも属さない費用
		(略)			(略)

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

9. 建築工事の
発注におけるそ
他の取扱い

(1) 共通仮設費率に含まれる内容と含まれない内容の区分について
共通仮設費のうち、共通仮設費率に含まれる内容と含まれない内容の区分
は、表－8に示す。

表－8 共通仮設費内訳区分

大分類	小分類	共通仮設費率に含む内容		その他共通仮設費（積上げ）	
		区分	摘要	区分	摘要
準備費	敷地測量費			○	
	進入路整備費			○	進入路の整備、補強 維持管理費、復旧費
	道路占有料	△	申請者が市の場合は無償、 外郭団体等の場合は有償となる		
	仮設用地借地料			○	仮設用地を借用する 場合の用地借上費
	近隣家屋調査費			○	近隣家屋の工事施工前 の状態等の調査測量
	敷地整理費（新営）	○			
	その他準備に要する 費用	○			
仮設建物費	監理事務所（敷地内）	○	会議室等も含む		
	現場事務所（敷地内）	○			
	倉庫・下小屋	○			
	作業員施設等に要する 費用	○			
	現場環境改善費			○	設計図書に図示があ る場合のみ
工事 施設 費	場内通信設備等の工事 用施設に要する費用	○			
	洗車設備 （高圧水洗等）	○			
	洗車ピット			○	設計図書に図示があ る場合のみ
	仮囲い			○	
	工事用道・歩道構台			○	

9. 建築工事の
発注におけるそ
他の取扱い

(1) 共通仮設費率に含まれる内容と含まれない内容の区分について
共通仮設費のうち、共通仮設費率に含まれる内容と含まれない内容の区分
は、表－8に示す。

表－8 共通仮設費内訳区分

大分類	小分類	共通仮設費率に含む内容		その他共通仮設費（積上げ）	
		区分	摘要	区分	摘要
準備費	敷地測量費			○	
	進入路整備費			○	進入路の整備、補強 維持管理費、復旧費
	道路占有料等	○	道路占有料(原則無償) 道路使用許可申請手数料		
	仮設用地借地料			○	仮設用地を借用する 場合の用地借上費
	近隣家屋調査費			○	近隣家屋の工事施工前 の状態等の調査測量
	敷地整理費（新営）	○			
	その他準備に要する 費用	○			
仮設建物費	監理事務所（敷地内）	○	会議室等も含む		
	現場事務所（敷地内）	○			
	倉庫・下小屋	○			
	作業員施設等に要する 費用	○			
	現場環境改善費			○	設計図書に図示があ る場合のみ
工事 施設 費	場内通信設備等の工事 用施設に要する費用	○			
	洗車設備 （高圧水洗等）	○			
	洗車ピット			○	設計図書に図示があ る場合のみ
	仮囲い			○	
	工事用道・歩道構台			○	

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

工事標示板等	○			
上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なもの	○			
完成予想図			○	
VOC濃度測定費			○	
石綿粉じん濃度測定			○	
分析による石綿含有建材の調査			○	
六価クロム溶出試験			○	
PCB含有シーリング材の判定試験費			○	
路床土の支持力比(CBR)試験			○	
現場CBR試験			○	
上記に類する各種試験費			○	
その他上記のいずれの項目にも属さないもの			○	

注1) その他共通仮設費(積上げ部分)の区分に○印が無い場合においても、必要があれば実情により別途積上げによることができる。

注2) 現場環境改善事業のうち、作業員施設の付帯設備(冷暖房施設、水洗トイレ、ウォータークーラー、休憩室類)、環境美化のための設備(フラワーポット、運搬車輛のタイヤ洗浄装置類)は共通仮設費率に含まれる。

注3) 環境安全費に含まれる台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち、一般的なものの費用については、以下の費用が含まれている。

- ・屋外に存置された資材等の移動、養生に要する費用
- ・外部足場の点検、補強、シート類の巻き上げ等に要する費用

注4) 大規模な台風等の風災害対策として、足場の養生シートの全面掛払い、防音パネルの全面掛払い等、受発注者間の協議に基づき設計図書に記載される災害防止対策に要する費用

(略)

工事標示板等	○			
上記のいずれの項目にも属さないもののうち軽微なもの	○			
完成予想図			○	
VOC濃度測定費			○	
石綿粉じん濃度測定			○	
分析による石綿含有建材の調査			○	
六価クロム溶出試験			○	
PCB含有シーリング材の判定試験費			○	
路床土の支持力比(CBR)試験			○	
現場CBR試験			○	
上記に類する各種試験費			○	
その他上記のいずれの項目にも属さないもの			○	

注1) その他共通仮設費(積上げ部分)の区分に○印が無い場合においても、必要があれば実情により別途積上げによることができる。

注2) 現場環境改善事業のうち、作業員施設の付帯設備(冷暖房施設、水洗トイレ、ウォータークーラー、休憩室類)、環境美化のための設備(フラワーポット、運搬車輛のタイヤ洗浄装置類)は共通仮設費率に含まれる。

注3) 環境安全費に含まれる台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち、一般的なものの費用については、以下の費用が含まれている。

- ・屋外に存置された資材等の移動、養生に要する費用
- ・外部足場の点検、補強、シート類の巻き上げ等に要する費用

注4) 大規模な台風等の風災害対策として、足場の養生シートの全面掛払い、防音パネルの全面掛払い等、受発注者間の協議に基づき設計図書に記載される災害防止対策に要する費用

(略)